

演題番号：C5

## 糖質コルチコイドを有効成分とする眼科用製剤の投与に起因する犬の眼瞼皮膚炎3例

○中村有加里，深瀬 徹

岡山理大

1. はじめに：糖質コルチコイドは、眼科用には眼軟膏剤および点眼剤として製剤化されている。また、皮膚科でも広く用いられているが、皮膚に適用した場合に副作用として局所の感染症の増悪やステロイド皮膚炎の誘発が知られている。このたび、糖質コルチコイドを用いた眼科用製剤の投与が原因と考えられる眼瞼皮膚炎3例を経験し、本製剤の副作用について検討した。

2. 材料および方法：第1例はチワワ、雌(避妊)、8カ月齢で、他院にてフラジオマイシン硫酸塩とメチルプレドニゾロンの合剤の眼軟膏剤の投与を約1か月間にわたって受けていた。第2例は雑種、雄(去勢)、10歳で、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムとフラジオマイシン硫酸塩の合剤の眼軟膏剤が2年以上にわたって眼瞼へ塗布されていた。第3例は雑種、雄(去勢)、5歳で、ジフルプレドナート点眼液が2か月間にわたって投与されていた。これらの3例は、眼瞼に皮膚炎を生じており、糖質コルチコイドに起因するものと考えられた。そこで、症状の観察と病変部に関する皮膚科学的検査を実施するとともに、その治療を試みた。

3. 結果：第1例は、前頭部の左外側部と左下眼瞼皮膚に

紅斑をともなう脱毛がみられ、皮膚抜毛検査により多数の *Demodex canis* の虫体と休止期毛が認められた。糖質コルチコイドによる毛包虫症の悪化が推察され、この眼軟膏剤を休業し、アフォキシラネル製剤の経口投与を行ったところ、19日後には虫体は陰転し、135日後までに症状が改善した。第2例は、左眼瞼皮膚の脱毛と同部位への色素沈着が認められ、皮膚抜毛検査で外部寄生虫は陰性であったが、皮膚押捺塗抹検査により球菌が認められた。糖質コルチコイドによる眼瞼皮膚における感染症の増悪と判断し、この眼軟膏剤を休業した結果、110日後までに症状が改善した。第3例は、左眼瞼皮膚に脱毛と紅斑がみられ、皮膚抜毛検査で外部寄生虫は陰性であったが、多数の休止期毛が認められたため、糖質コルチコイドによる皮膚炎が疑われた。ジフルプレドナート製剤を休業した結果、90日後までに症状が改善した。

4. 考察および結語：このたびの眼瞼皮膚炎3例は、糖質コルチコイド製剤を一般の皮膚に長期間にわたって外用塗布した際に生じる皮膚炎に類似していた。糖質コルチコイドを含有する眼科用製剤の処方の際には眼瞼皮膚の状態にも注意する必要があると考えた。